

# 燃油価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業者を引き続き支援します

経済産業局中小企業部  
商業流通課商業振興グループ  
内線 3353・3354  
(ダイヤル)052-954-6337

予算額 825,520千円（既決予算額 1,709,757千円 → 補正後 2,535,277千円）

燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対し、負担軽減のための支援金を交付します。

## 【支援対象】

県内の貨物自動車運送事業者（約 14,000 事業者）

## 【支援内容（定額）】

燃料価格の上昇分

### ・緑ナンバーの貨物自動車

普通車（大型トラック（4t、10t）、宅配トラック 等） 1台あたり 7,000円

小型車（小型トラック（2t） 等） 1台あたり 4,000円

特種車（冷蔵車、タンク車などの特種用途車 等） 1台あたり 9,000円

### ・黒ナンバーの貨物自動車

軽自動車（軽トラック、宅配車 等） 1台あたり 4,000円

## 【対象期間】

2022年10月から2023年3月まで